

学園グリンスポーツクラブ

クラブ室・図書室使用細則

- 1・クラブ室・図書室は、学校施設を利用しています。東町小学校と学園スポーツクラブの共同利用を原則とします。相互の話し合いにより利用調整をしますが、学校行事が最優先で行い、その他はクラブ優先とします。
- 2・クラブ室の建物及び備品の所有は神戸市。使用に関しては神戸市と賃貸契約を結ぶ。ただし、備品の補修・修理はクラブ負担とします。
- 3・クラブ室の、維持管理はクラブ負担とします。
クラブ室・図書室の使用料は2時間1000円(クラブ所属)
3000円(クラブ以外)
- 4・クラブ室設置のPC・電話・テレビ・冷蔵庫は無断使用をしない。
- 5・クラブ室を利用希望の方は、クラブ会長に使用希望の二週間前に連絡をして利用調整して下さい。
- 6・クラブ室の整理整頓に心がけ、使用前よりも使用後を美しくして下さい。
- 7・使用後は、窓の施錠・電気の消灯・エアコンのスイッチの確認等を徹底して下さい。

学園グリンスポーツクラブ会長

清水 敏信